

相模原市「健活！チャレンジ グループ部門」参加要領

この要領は、市民が健康づくりに関心を持ち、健康行動を実践、継続することで、健康寿命の延伸に資する制度の実施を目的に相模原市が実施する「健活！チャレンジ グループ部門」（以下「本グループ部門」という。）に参加するための必要事項を定めるものです。

本グループ部門への参加を希望される方は、本参加要領を確認し、同意いただいた上、参加してください。

1 本グループ部門の概要

本グループ部門は、神奈川県が提供するスマートフォンアプリ「マイME-BYOカルテ」（以下「アプリ」という。）を活用して参加します。事業所の従業員又は任意の団体（以下「グループ」という。）が期間中アプリに記録した平均歩数を競い、平均歩数の多いグループに記念品を贈ります。また、全グループで抽選を行い、当選グループに景品を贈ります。

2 取組期間及び記念品贈呈と景品の発送時期

取組期間	記念品の贈呈・景品発送
令和8年10月1日から 同年12月31日まで	令和9年2月

3 参加方法

- （１）参加を希望する方は、アプリをご自身のスマートフォンにダウンロードし、利用登録を行います。アプリの利用については無料ですが、通信費用は必要です。

なお、景品発送を行うため、利用登録の際に、氏名、郵便番号、住所は正確に入力してください。

- （２）登録を行ったメールアドレスとパスワードで、アプリにログインします。

- （３）グループの代表者が事前参加登録を行います。

ア．グループの代表者が申込フォームから申し込みます。申込フォームの項目は、グループ名、種別（事業所か任意団体）、代表電話番号、代表住所、代表メールアドレス、代表氏名、参加人数です。

イ．登録後、3桁の参加コードをグループ代表者のメールアドレスに送付します。コード発行まで1週間程度かかる場合があります。

ウ．グループの代表者はグループ全員に、アプリグループ部門参加ページ「グループコード」欄に3桁の参加コードを入力するようお知らせします。

エ．事前参加登録は完了です。

- （４）グループ全員の参加登録を行います。

ア．アプリのトップページに表示される「キャンペーンバナー」をタップします。

イ．「相模原市健活！チャレンジ」の「詳細を見る」をタップします。

ウ. グループ部門をタップし、在住・在学・在勤を選択、グループの代表者に送付した3桁の参加コードを「グループコード」欄に入力します。

エ. 本グループコースの参加要領に同意の上、「同意して参加する」をタップして参加します。

4 記念品又は景品を贈る対象グループ

取組期間で次の条件を満たすグループを対象に、記念品又は景品を贈ります。

- (1) 相模原市在住・在学・在勤で18歳以上の方(令和8年度中に18歳になる方も含む)で、グループの人数は5人以上であること。
- (2) 本グループ部門に参加登録を行い、取組期間の終了日にアプリへの利用登録をしているグループ。(なお、キャンペーン終了後、1ヶ月以内は退会しないでください。)
- (3) アプリの歩数測定機能により取組期間中に10日以上歩数が記録されている。(測定された歩数が0歩の日は、集計対象日に含めません。)
- (4) 取組期間中の平均歩数が上位のグループには記念品、全グループの抽選で当選したグループには景品を贈ります。

5 記念品贈呈グループの発表と贈呈式

- (1) 4で定める条件を満たしたグループの中から記念品を贈るグループを決定します。
- (2) 平均歩数が上位のグループには、代表者が登録したメールアドレスに贈呈式の通知を送付します。
- (3) 贈呈式は、ウェルネスさがみはら(相模原市総合保健医療センター)で令和9年2月中旬に実施します。

6 景品の当選発表と連絡

- (1) 4で定める条件を満たしたグループの中から抽選の上、当選者・当選品を決定します。
- (2) 当選グループの発表は、景品の発送をもって代えさせていただきます。
- (3) 当選グループの代表者がアプリに登録した住所宛てに景品を発送いたします。
- (4) 当選グループの住所が不明確な場合や、長期間の不在などの理由により、景品の受け取りができなかった場合は、当選を無効とさせていただく場合があります。
- (5) 景品の内容・数量は予告なく変更となる場合があります。
- (6) 事情により景品の発送が遅れる場合があります。

7 個人情報の取扱い

相模原市は、本グループ部門の実施に際して、参加者の参加資格及び対象グループに記念品を贈呈又は景品を発送するため、参加者がアプリに登録した次の個人情報について神奈川県から提供を受けるものとします。

なお、提供を受けた参加者の個人情報は、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に基づき適正に管理し、健活!チャレンジ事業の実施(翌年度事業

の周知を含む)に関わることを以外には使用しません。

- (1) ユーザID
- (2) 氏名
- (3) カナ氏名
- (4) 性別
- (5) 生年月日
- (6) 郵便番号
- (7) 住所
- (8) メールアドレス
- (9) 参加日時
- (10) アプリで計測した歩数(日次歩数・期間内外合計歩数※)
- (11) 応募コース
- (12) 在住・在学・在勤の区分
- (13) グループコード

※ 取組期間内の歩数のほか、本事業の効果測定のため、取組期間外一定期間に計測された歩数を含みます。

8 注意事項

- (1) 本参加要領やアプリの利用規約等に違反した場合や不正行為があった場合には、相模原市は当該グループの記念品の贈呈又は景品当選を無効とします。
- (2) 本グループ部門は、身近で気軽な健康づくり活動の習慣化を図ることを目的としているため、ウォーキング以外の運動で歩数を計測することはご遠慮ください。
- (3) グループ名は広報さがみはらや市ホームページで紹介します。
- (4) 平均歩数の集計のため、アプリでの参加のみとします。
- (5) 個人部門のアプリコースと併用して参加することも可能です。
- (6) 同じ事業所で複数グループの応募も可能ですが、一人が複数グループに登録することはできません。
- (7) 歩数が計測できないスマートフォンの機種もありますので、あらかじめ歩数の計測が可能か確認の上、本グループ部門にご参加ください。
なお、スマートフォンの操作、機能等に係る質問や要望については、市では一切お答えできません。
- (8) 後日、参加者にアンケート調査を行う場合がありますので、協力をお願いします。

9 本グループ部門に関するお問合せ先

相模原市コールセンター(電話042-770-7777 年中無休 午前8時から午後9時まで)で受け付けます。

令和8年10月1日以降は相模原市役所代表電話(電話042-754-1111)と

統合します。

以 上